

## 予算委員長報告

本会議において、本委員会に付託されました、「議第14号」並びに「議第18号」について、12日に予算委員会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果を報告いたします。

まず、「議第14号 令和元年度安来市一般会計補正予算（第4号）」について、歳入、繰越明許費、債務負担行為及び地方債補正の補足説明を受けた後に審査し、歳出も款別順に補足説明を受けた後に審査を行いました。

審査内容の主なものは、3款民生費の病児保育開設支援事業で、「この施設での受入児童数」と「利用料金」及び「保育士の確保方法」、「安来第一病院の事業費負担は」との質問に対して、執行部からは「受入児童数と利用料金については現在、安来第一病院と調整中で決定していないが、1名の保育士につき3名の児童まで保育できることから、今のところ保育士2名、1日あたりの受入児童数6名程度とすることで協議をしている。利用料金は市内での前例がないため、近隣市の事例を参考に現在検討中である。」、「保育士の確保は安来第一病院がおこなう。」、「子ども・子育て支援交付金を活用するため、安来第一病院の事業費負担はない。」との答弁がありました。

また、6款農林水産業費の中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業について、「県の事業とは言え市も2/9の補助があるようだが、この事業による安来市での収益はどれくらいの見込なのか」との質問に対して、執行部からは「この事業による収益見込の算出はしていないが、市内の農事組合法人については決算関係資料等のデータをもとに、事業別の追跡調査を毎年実施しており、今後もその中での対応となる。」との答弁でした。

その他、数件の確認等ありましたが、いずれも今補正予算に直接影響する内容ではなく、採決の結果「議第14号」については全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、「議第18号 令和元年度安来市一般会計補正予算（第5号）」について、歳入歳出を一括して補足説明を受け審査を行いました。内容は本年の人事院勧告に基づく補正予算のため、特に質問や意見もなく、採決の結果「議第18号」については全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算委員長報告といたします。